

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
3918	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.10.25	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3919	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.5	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3920	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.5	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3921	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.17	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3922	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.17	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3923	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.18	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3924	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.19	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3925	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3926	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3927	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3928	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3929	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.22	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3930	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.22	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3931	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H25.12.24	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3932	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.24	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3933	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.24	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
3934	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.25	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3935	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.25	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3936	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.26	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3937	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.4	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3938	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.4	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3939	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.6	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3940	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.6	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3941	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	特別本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.6	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3942	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.8	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3943	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.8	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3944	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.9	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3945	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.10	H26.1.20	H26.3.10	ND	ND
3946	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.11.12	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3947	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.11.21	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3948	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.11.21	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3949	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.11.21	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
3950	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.11.27	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3951	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.10	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3952	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.14	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3953	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.15	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3954	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.16	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3955	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.17	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3956	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3957	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3958	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.6	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3959	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.6	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3960	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.6	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3961	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.6	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3962	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.7	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3963	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.7	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3964	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.7	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3965	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.8	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
3966	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.8	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3967	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.9	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3968	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.10	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3969	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.10	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3970	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.1.10	H26.1.21	H26.3.10	ND	ND
3971	酒類等安全確認調査	茨城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H25.11.11	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3972	酒類等安全確認調査	茨城県	リキュール	(発泡性)①	(独)酒類総合研究所	H25.11.12	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3973	酒類等安全確認調査	栃木県	ビール		(独)酒類総合研究所	H25.11.22	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3974	酒類等安全確認調査	群馬県	ビール		(独)酒類総合研究所	H25.11.27	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3975	酒類等安全確認調査	群馬県	ビール		(独)酒類総合研究所	H25.12.15	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3976	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.15	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3977	酒類等安全確認調査	群馬県	連続式蒸留しょうちゆう		(独)酒類総合研究所	H25.12.18	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3978	酒類等安全確認調査	茨城県	単式蒸留しょうちゆう		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.1.22	H26.3.10	ND	ND
3979	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.30	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3980	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.9	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3981	酒類等安全確認調査	岩手県	果実酒	白ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.1.14	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
3982	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.15	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3983	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.18	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3984	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.1.18	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3985	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.19	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3986	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.20	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3987	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.1.20	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3988	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.22	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3989	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.27	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3990	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.27	H26.2.12	H26.4.11	ND	ND
3991	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.11.26	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
3992	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.10	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
3993	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.6	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
3994	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.2.13	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
3995	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.13	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
3996	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.14	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
3997	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.14	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
3998	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.17	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
3999	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.18	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
4000	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.18	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
4001	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.18	H26.2.24	H26.4.11	ND	ND
4002	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.15	H26.3.10	H26.5.9	ND	ND
4003	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.22	H26.3.10	H26.5.9	ND	ND
4004	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.2.24	H26.3.10	H26.5.9	ND	ND
4005	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.24	H26.3.10	H26.5.9	ND	ND
4006	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.4	H26.3.10	H26.5.9	ND	ND
4007	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.4	H26.3.10	H26.5.9	ND	ND
4008	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.1.30	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4009	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.1.30	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4010	酒類等安全確認調査	栃木県	ビール		(独)酒類総合研究所	H25.11.24	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4011	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H25.12.19	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4012	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.19	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4013	酒類等安全確認調査	茨城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4014	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4015	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4016	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H25.12.20	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4017	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.1.4	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4018	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.2	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4019	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.2	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4020	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.6	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4021	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.6	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4022	酒類等安全確認調査	茨城県	単式蒸留しょうちゆう		(独)酒類総合研究所	H26.2.10	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4023	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.11	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4024	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.11	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4025	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.12	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4026	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.12	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4027	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.12	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4028	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.2.19	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4029	酒類等安全確認調査	茨城県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H26.2.20	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4030	酒類等安全確認調査	茨城県	単式蒸留しょうちゆう		(独)酒類総合研究所	H26.2.20	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4031	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.20	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4032	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.2.24	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4033	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.24	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4034	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.24	H26.3.11	H26.5.9	ND	ND
4035	酒類等安全確認調査	群馬県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.2.25	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4036	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.25	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4037	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.2.27	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4038	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.2.27	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4039	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.3.7	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4040	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.3.11	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4041	酒類等安全確認調査	茨城県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H26.3.13	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4042	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.13	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4043	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.14	H26.3.20	H26.5.9	ND	ND
4044	酒類等安全確認調査	岩手県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.3.4	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4045	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.8	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4046	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.12	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4047	酒類等安全確認調査	宮城県	単式蒸留しょうちゆう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H26.3.13	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4048	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.13	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4049	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.3.18	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4050	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.18	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4051	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.3.19	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4052	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.19	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4053	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.22	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4054	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.24	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4055	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.24	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4056	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.25	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4057	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.25	H26.4.1	H26.6.6	ND	ND
4058	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H25.12.26	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4059	酒類等安全確認調査	栃木県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H26.1.20	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4060	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒	吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.2.8	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4061	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒	吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.12	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4062	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.15	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4063	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.19	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4064	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.19	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4065	酒類等安全確認調査	茨城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.3.20	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4066	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.20	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4067	酒類等安全確認調査	茨城県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.3.20	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4068	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.23	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4069	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.23	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4070	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.23	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4071	酒類等安全確認調査	茨城県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.24	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4072	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.24	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4073	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.27	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4074	酒類等安全確認調査	群馬県	果実酒	白ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.3.27	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4075	酒類等安全確認調査	群馬県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.3.27	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4076	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.27	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4077	酒類等安全確認調査	群馬県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.27	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4078	酒類等安全確認調査	群馬県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.27	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4079	酒類等安全確認調査	茨城県	連続式蒸留しょうちゆう		(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4080	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4081	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4082	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4083	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4084	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4085	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.30	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4086	酒類等安全確認調査	茨城県	果実酒	白ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.3.30	H26.4.8	H26.6.6	ND	ND
4087	酒類等安全確認調査	岩手県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.21	H26.6.6	ND	ND
4088	酒類等安全確認調査	岩手県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.3.28	H26.4.21	H26.6.6	ND	ND
4089	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.4.4	H26.4.21	H26.6.6	ND	ND
4090	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.4.10	H26.4.21	H26.6.6	ND	ND
4091	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.4.30	H26.5.13	H26.7.4	ND	ND
4092	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.4.30	H26.5.13	H26.7.4	ND	ND
4093	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.5.16	H26.5.28	H26.7.4	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4094	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.5.16	H26.5.28	H26.7.4	ND	ND
4095	酒類等安全確認調査	茨城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.5.16	H26.5.28	H26.7.4	ND	ND
4096	酒類等安全確認調査	茨城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.5.16	H26.5.28	H26.7.4	ND	ND
4097	酒類等安全確認調査	栃木県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H26.8.28	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4098	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.10.21	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4099	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.10.21	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4100	酒類等安全確認調査	栃木県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H26.10.22	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4101	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.10.22	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4102	酒類等安全確認調査	栃木県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.10.22	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4103	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.10.22	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4104	酒類等安全確認調査	栃木県	ウイスキー		(独)酒類総合研究所	H26.10.22	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4105	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.10.22	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4106	酒類等安全確認調査	栃木県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H26.10.23	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4107	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.10.23	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4108	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.10.24	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4109	酒類等安全確認調査	栃木県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.11.1	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4110	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.5	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4111	酒類等安全確認調査	栃木県	発泡酒		(独)酒類総合研究所	—	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4112	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	—	H26.11.13	H27.1.19	ND	ND
4113	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H25.8.27	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4114	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.7.23	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4115	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.7.23	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4116	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H26.8.30	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4117	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.4	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4118	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.7	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4119	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.11	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4120	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.11	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4121	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.11	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4122	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.11	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4123	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.11	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4124	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.13	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4125	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.14	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4126	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.14	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4127	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.15	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4128	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.15	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4129	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.16	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4130	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4131	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4132	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.11.26	H27.1.19	ND	ND
4133	酒類等安全確認調査	栃木県	果実酒	白ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.11.15	H26.12.8	H27.2.6	ND	ND
4134	酒類等安全確認調査	栃木県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.11.15	H26.12.8	H27.2.6	ND	ND
4135	酒類等安全確認調査	栃木県	果実酒	白ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.11.18	H26.12.8	H27.2.6	ND	ND
4136	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.18	H26.12.8	H27.2.6	ND	ND
4137	酒類等安全確認調査	栃木県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.11.24	H26.12.8	H27.2.6	ND	ND
4138	酒類等安全確認調査	栃木県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.11.25	H26.12.8	H27.2.6	ND	ND
4139	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.25	H26.12.8	H27.2.6	ND	ND
4140	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.8.22	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4141	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H26.10.14	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4142	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.4	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4143	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.25	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4144	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.25	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4145	酒類等安全確認調査	宮城県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H26.11.26	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4146	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.26	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4147	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.26	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4148	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.26	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4149	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.28	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4150	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.28	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4151	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.30	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4152	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.1	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4153	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.1	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4154	酒類等安全確認調査	宮城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.8.23、25	H26.12.9	H27.2.6	ND	ND
4155	酒類等安全確認調査	千葉県	連続式蒸留しようちゅう		(独)酒類総合研究所	H26.11.12	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4156	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.14	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4157	酒類等安全確認調査	千葉県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.11.16	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4158	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒	吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4159	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4160	酒類等安全確認調査	千葉県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4161	酒類等安全確認調査	千葉県	その他の醸造酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4162	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4163	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.18	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4164	酒類等安全確認調査	千葉県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.19	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4165	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.19	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4166	酒類等安全確認調査	千葉県	みりん		(独)酒類総合研究所	H26.11.21	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4167	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.21	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4168	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒	吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.11.27	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4169	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.11.27	H26.12.10	H27.2.6	ND	ND
4170	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.7	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4171	酒類等安全確認調査	宮城県	連続式蒸留しょうちゅう		(独)酒類総合研究所	H26.11.17	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4172	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.4	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4173	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.4	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4174	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.4	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4175	酒類等安全確認調査	福島県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.12.8	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4176	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.8	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4177	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4178	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4179	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.17	H27.2.6	ND	ND
4180	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう	甘藷原料	(独)酒類総合研究所	H26.10.23	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4181	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.12	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4182	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.12.2	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4183	酒類等安全確認調査	宮城県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4184	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4185	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4186	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4187	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4188	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4189	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4190	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4191	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.11	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4192	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.11	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4193	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	(発泡性)①	(独)酒類総合研究所	H26.12.12	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4194	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.12	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4195	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.12	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4196	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4197	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4198	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4199	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4200	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.16	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4201	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.17	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4202	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.17	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4203	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.17	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4204	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.17	H26.12.24	H27.2.6	ND	ND
4205	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.9.20	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4206	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.11	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4207	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.11	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4208	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.12	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4209	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.13	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4210	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.13	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4211	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.14	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4212	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4213	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.16	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4214	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.16	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4215	酒類等安全確認調査	栃木県	単式蒸留しょうちゅう		(独)酒類総合研究所	H26.12.16	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4216	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.16	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4217	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.22	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4218	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	—	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4219	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	—	H27.1.13	H27.3.9	ND	ND
4220	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.26	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4221	酒類等安全確認調査	宮城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.12.10	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4222	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.17	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4223	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.21	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4224	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.21	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4225	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.4	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4226	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.4	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4227	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.5	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4228	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.5	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4229	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.1.6	H27.1.19	H27.3.9	ND	ND
4230	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.22	H27.1.20	H27.3.9	ND	ND
4231	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.6	H27.1.20	H27.3.9	ND	ND
4232	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.12	H27.1.20	H27.3.9	ND	ND
4233	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.12	H27.1.20	H27.3.9	ND	ND
4234	酒類等安全確認調査	千葉県	合成清酒		(独)酒類総合研究所	H26.11.27	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4235	酒類等安全確認調査	千葉県	ウイスキー		(独)酒類総合研究所	H26.12.2	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4236	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.2	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4237	酒類等安全確認調査	千葉県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H26.12.3	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4238	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.5	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4239	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.8	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4240	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.8	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4241	酒類等安全確認調査	千葉県	ビール		(独)酒類総合研究所	H26.12.8	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4242	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.9	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4243	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.9	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4244	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒		(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4245	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4246	酒類等安全確認調査	千葉県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.15	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4247	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.16	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4248	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H26.12.16	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4249	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.1.7	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4250	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.7	H27.1.28	H27.3.9	ND	ND
4251	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.19	H27.1.29	H27.3.9	ND	ND
4252	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.19	H27.1.29	H27.3.9	ND	ND
4253	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.17	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4254	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.23	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4255	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.27	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4256	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.10	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4257	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.16	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4258	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.26	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4259	酒類等安全確認調査	福島県	連続式蒸留しょうちゅう		(独)酒類総合研究所	H27.1.26	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4260	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.1.26	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4261	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.26	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4262	酒類等安全確認調査	宮城県	発泡酒		(独)酒類総合研究所	H27.1.26	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4263	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H27.1.26	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4264	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.27	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4265	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.27	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4266	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.28	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4267	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.30	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4268	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.1.30	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4269	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.2.9	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4270	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.2.9	H27.2.17	H27.4.8	ND	ND
4271	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H26.12.24	H27.3.23	H27.5.12	ND	ND
4272	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.1.22	H27.3.23	H27.5.12	ND	ND
4273	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.2.18	H27.3.23	H27.5.12	ND	ND
4274	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.2.28	H27.3.23	H27.5.12	ND	ND
4275	酒類等安全確認調査	宮城県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H27.3.18	H27.3.26	H27.5.12	ND	ND
4276	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.3.18	H27.3.26	H27.5.12	ND	ND
4277	酒類等安全確認調査	千葉県	発泡酒		(独)酒類総合研究所	H27.2.13	H27.3.2	H27.6.15	ND	ND
4278	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.2.13	H27.3.2	H27.6.15	ND	ND
4279	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.2.17	H27.3.2	H27.6.15	ND	ND
4280	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.2.17	H27.3.2	H27.6.15	ND	ND
4281	酒類等安全確認調査	千葉県	単式蒸留しょうちゅう	米原料	(独)酒類総合研究所	H27.2.17	H27.3.2	H27.6.15	ND	ND
4282	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H27.3.5	H27.4.23	H27.6.15	ND	ND
4283	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.3.30	H27.4.23	H27.6.15	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4284	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.4.7	H27.4.23	H27.6.15	ND	ND
4285	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.4.7	H27.4.23	H27.6.15	ND	ND
4286	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.4.14	H27.4.27	H27.6.15	ND	ND
4287	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.4.14	H27.4.27	H27.6.15	ND	ND
4288	酒類等安全確認調査	千葉県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H27.4.17	H27.4.27	H27.6.15	ND	ND
4289	酒類等安全確認調査	千葉県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.4.17	H27.4.27	H27.6.15	ND	ND
4290	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.10.19	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4291	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.10.19	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4292	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.10.20	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4293	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.10.23	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4294	酒類等安全確認調査	栃木県	発泡酒		(独)酒類総合研究所	H27.11.2	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4295	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.2	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4296	酒類等安全確認調査	栃木県	ビール		(独)酒類総合研究所	H27.11.8	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4297	酒類等安全確認調査	栃木県	スピリッツ		(独)酒類総合研究所	H27.11.9	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4298	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.9	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)
検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4299	酒類等安全確認調査	栃木県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H27.11.9	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4300	酒類等安全確認調査	栃木県	ウイスキー		(独)酒類総合研究所	H27.11.9	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4301	酒類等安全確認調査	栃木県	みりん		(独)酒類総合研究所	H27.11.10	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4302	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.10	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4303	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.11	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4304	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H27.11.12	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4305	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.12	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4306	酒類等安全確認調査	栃木県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H27.11.12	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4307	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.12	H27.12.3	H28.2.19	ND	ND
4308	酒類等安全確認調査	宮城県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H27.5.28	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4309	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H27.8.24	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4310	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H27.9.21	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4311	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.11.7	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4312	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.11.25	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4313	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.11.27	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省縮放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4314	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.11.30	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4315	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.1	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4316	酒類等安全確認調査	宮城県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H27.12.2	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4317	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.2	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4318	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.2	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4319	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.3	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4320	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.3	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4321	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.3	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4322	酒類等安全確認調査	福島県	発泡酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.4	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4323	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.21	H28.2.19	ND	ND
4324	酒類等安全確認調査	宮城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H27.3.3,H27.5.28	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4325	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H27.5.21	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4326	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H27.7.27	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4327	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.8.26	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4328	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.9.24	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4329	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.11.20	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4330	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.11.25	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4331	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.3	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4332	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.4	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4333	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.4	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4334	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.4	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4335	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.4	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4336	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.5	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4337	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.7	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4338	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4339	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4340	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4341	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4342	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	(発泡性)①	(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4343	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4344	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4345	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4346	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4347	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4348	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.10	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4349	酒類等安全確認調査	福島県	連続式蒸留しょうちゅう		(独)酒類総合研究所	H27.12.10	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4350	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.10	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4351	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.11	H27.12.22	H28.2.19	ND	ND
4352	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H27.11.4	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4353	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H27.11.27	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4354	酒類等安全確認調査	宮城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H27.12.3	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4355	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.3	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4356	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4357	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4358	酒類等安全確認調査	宮城県	ウイスキー		(独)酒類総合研究所	H27.12.8	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4359	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.11	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4360	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.11	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4361	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.11	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4362	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.14	H27.12.24	H28.2.19	ND	ND
4363	酒類等安全確認調査	栃木県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H27.11.19	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4364	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.19	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4365	酒類等安全確認調査	栃木県	果実酒	白ワイン	(独)酒類総合研究所	H27.11.28	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4366	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.11.28	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4367	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.5	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4368	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.11	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4369	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.14	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4370	酒類等安全確認調査	栃木県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.15	H28.3.16	ND	ND
4371	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.11	H28.1.18	H28.3.16	ND	ND
4372	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.14	H28.1.18	H28.3.16	ND	ND
4373	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.18	H28.3.16	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4374	酒類等安全確認調査	栃木県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.18	H28.3.16	ND	ND
4375	酒類等安全確認調査	宮城県	単式蒸留しょうちゅう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H27.10.5	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4376	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.14	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4377	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4378	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4379	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4380	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4381	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H27.12.15	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4382	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.16	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4383	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.17	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4384	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.17	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4385	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.18	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4386	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.18	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4387	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.23	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4388	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.23	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4389	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.25	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4390	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.26	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4391	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.26	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4392	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.27	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4393	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.27	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4394	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.27	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4395	酒類等安全確認調査	宮城県	ビール		(独)酒類総合研究所	H27.12.28	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4396	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.1.1	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4397	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.1	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4398	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.1.6	H28.1.26	H28.3.16	ND	ND
4399	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H27.12.28	H28.1.27	H28.3.16	ND	ND
4400	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.1.8	H28.1.27	H28.3.16	ND	ND
4401	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.8	H28.1.27	H28.3.16	ND	ND
4402	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.28	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4403	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H27.12.29	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4404	酒類等安全確認調査	宮城県	果実酒	赤ワイン	(独)酒類総合研究所	H28.1.6	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4405	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H28.1.12	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4406	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.12	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4407	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.1.12	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4408	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.1.13	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4409	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.13	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4410	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.13	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4411	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.1.14	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4412	酒類等安全確認調査	福島県	発泡酒		(独)酒類総合研究所	H28.1.17	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4413	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.17	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4414	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.20	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4415	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.20	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4416	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.25	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4417	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.2.4	H28.2.12	H28.4.22	ND	ND
4418	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.7	H28.2.15	H28.4.22	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4419	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.1.13	H28.2.15	H28.4.22	ND	ND
4420	酒類等安全確認調査	宮城県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H28.1.17	H28.2.15	H28.4.22	ND	ND
4421	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.1.26	H28.2.15	H28.4.22	ND	ND
4422	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.1.26	H28.2.15	H28.4.22	ND	ND
4423	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H27.12.26	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4424	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H28.1.15	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4425	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.1.18	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4426	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H28.2.4	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4427	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.2.4	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4428	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.2.8	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4429	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H28.2.20	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4430	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.2.21	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4431	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.2.22	H28.3.22	H28.5.27	ND	ND
4432	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.2.8	H28.3.23	H28.5.27	ND	ND
4433	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.2.28	H28.3.23	H28.5.27	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4434	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.3.16	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4435	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.3.21	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4436	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.3.26	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4437	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.3.30	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4438	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.3.31	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4439	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.4.1	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4440	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.4.1	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4441	酒類等安全確認調査	宮城県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.4.1	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4442	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.4.1	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4443	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H28.4.7	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4444	酒類等安全確認調査	宮城県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.4.11	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4445	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.4.11	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4446	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒		(独)酒類総合研究所	H28.4.18	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4447	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.4.18	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND
4448	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.4.20	H28.4.25	H28.6.21	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4449	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H27.7.24	H28.12.5	H29.2.17	ND	ND
4450	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	大吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H28.3.19	H28.12.5	H29.2.17	ND	ND
4451	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう		(独)酒類総合研究所	H28.5.6	H28.12.5	H29.2.17	ND	ND
4452	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.10.12	H28.12.5	H29.2.17	ND	ND
4453	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.11.2	H28.12.5	H29.2.17	ND	ND
4454	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H28.11.8	H28.12.5	H29.2.17	ND	ND
4455	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゅう		(独)酒類総合研究所	H28.7.25	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4456	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.9.16	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4457	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.10.14	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4458	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.8	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4459	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.10	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4460	酒類等安全確認調査	福島県	ビール		(独)酒類総合研究所	H28.11.11	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4461	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.13	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4462	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.15	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4463	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.15	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4464	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H28.11.15	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4465	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.15	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4466	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H28.11.15	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4467	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.17	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4468	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.21	H28.12.6	H29.2.17	ND	ND
4469	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H28.10.4	H28.12.7	H29.2.17	ND	ND
4470	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.6	H28.12.7	H29.2.17	ND	ND
4471	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H28.11.26	H28.12.7	H29.2.17	ND	ND
4472	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.5	H28.12.9	H29.2.17	ND	ND
4473	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒		(独)酒類総合研究所	H28.6.8	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4474	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.10.6	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4475	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゆう		(独)酒類総合研究所	H28.10.27	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4476	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	特別純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.11.14	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4477	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H28.11.19	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4478	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.28	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4479	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒		(独)酒類総合研究所	H28.11.29	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4480	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.11.29	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4481	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.1	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4482	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.5	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4483	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.12.8	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4484	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.8	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4485	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.11	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4486	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.11	H29.1.19	H29.3.15	ND	ND
4487	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゆう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H28.12.11	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4488	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4489	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール	梅酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4490	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4491	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4492	酒類等安全確認調査	福島県	単式蒸留しょうちゆう	酒粕原料	(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4493	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4494	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4495	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4496	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.13	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4497	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.13	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4498	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.13	H29.1.20	H29.3.15	ND	ND
4499	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒	白ワイン	(独)酒類総合研究所	H28.11.2	H29.1.23	H29.3.15	ND	ND
4500	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H28.12.6	H29.1.23	H29.3.15	ND	ND
4501	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.12.8	H29.1.23	H29.3.15	ND	ND
4502	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.8	H29.1.23	H29.3.15	ND	ND
4503	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	本醸造酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.10	H29.1.23	H29.3.15	ND	ND
4504	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.13	H29.1.23	H29.3.15	ND	ND
4505	酒類等安全確認調査	福島県	果実酒	ロゼ	(独)酒類総合研究所	H28.11.14	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4506	酒類等安全確認調査	福島県	リキュール		(独)酒類総合研究所	H28.11.15	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4507	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.11.22	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4508	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.12.5	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4509	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.7	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4510	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4511	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.12	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4512	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.14	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4513	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.14	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4514	酒類等安全確認調査	福島県	ビール		(独)酒類総合研究所	H28.12.15	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4515	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.15	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4516	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H28.12.22	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4517	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H28.12.23	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4518	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.1.3	H29.1.24	H29.3.15	ND	ND
4519	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H28.12.22	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4520	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H29.1.4	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4521	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.1.4	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4522	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.1.6	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4523	酒類等安全確認調査	福島県	その他の醸造酒	濁酒	(独)酒類総合研究所	H29.1.6	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4524	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.1.9	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4525	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H29.1.11	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4526	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.1.11	H29.1.25	H29.3.15	ND	ND
4527	酒類等安全確認調査	福島県	発泡酒		(独)酒類総合研究所	H28.11.8	H29.2.20	H29.5.17	ND	ND
4528	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.1.16	H29.2.20	H29.5.17	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省編放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。

酒類等の放射能分析結果一覧表(酒類等安全確認調査)

平成29年8月31日分析実施分まで

NO	調査区分	都道府県	品目	(備考)	分析機関	試料採取日	結果判明日	国税庁公表日	結果(Bq/kg) (注)	
									セシウム-134	セシウム-137
4529	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米吟醸酒	(独)酒類総合研究所	H29.2.2	H29.2.20	H29.5.17	ND	ND
4530	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.2.2	H29.2.20	H29.5.17	ND	ND
4531	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H29.2.20	H29.3.27	H29.6.16	ND	ND
4532	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.2.20	H29.3.27	H29.6.16	ND	ND
4533	酒類等安全確認調査	福島県	清酒		(独)酒類総合研究所	H29.3.21	H29.3.27	H29.6.16	ND	ND
4534	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.3.21	H29.3.27	H29.6.16	ND	ND
4535	酒類等安全確認調査	福島県	清酒	純米酒	(独)酒類総合研究所	H29.3.29	H29.4.27	H29.7.11	ND	ND
4536	酒類等安全確認調査	福島県	醸造用水		(独)酒類総合研究所	H29.3.29	H29.4.27	H29.7.11	ND	ND

(注) 分析法について

国税庁では、「食品中の放射性物質の試験法について」(平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知)に定める「文部科学省放射能測定シリーズ No.7 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に基づいた分析を実施しています。

検出下限値以下であったものについては「不検出」とし、「ND」と表記しています。(検出下限値は、試料と非汚染試料(対照試料)を比較したときに、統計学的に「差がある」と判定される最小の値です。)

検出下限値以下の測定値については、いわゆる「測定誤差」の範囲内のものとして取り扱われます。)

なお、検出下限値は酒類については10Bq/kg、醸造用水については1Bq/kgとなります。